

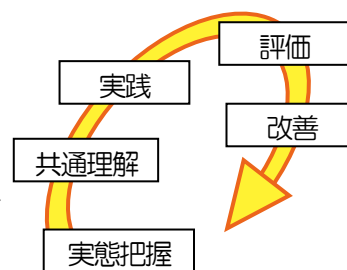
## 第Ⅱ章 検証改善プラン

生徒指導のねらいは、児童一人一人に自己指導能力を育成するとともに、学校生活をすべての児童にとって有意義で興味深く充実したものにすることです。

このねらいの実現のために、今の学校や児童の実態から取り組むべき課題（目標）とその改善策を導き、それらを全教職員が共通理解した上で実践する。そして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、改善を図っていくといったサイクルを繰り返すことで、学校運営の改善と発展を図らなければなりません。

こうした取組の充実を図るのが、「検証改善プラン」です。

特に、小学校の現状においては、「実態把握」と「共通理解」の段階が重要です。



### (1) 実態把握

学校には教育目標があり、目指す子ども像があります。

生徒指導の視点から見て、それらは今、どのぐらい達成・実現できているのか、できていないのはどのような要因や背景があるからなのかを正確に把握してこそ、的確な指導につながります。

把握すべきことには、「学校の生徒指導の状況」と「児童の実態」がありますが、まず大切なことは、それらをいつ、どのような情報に基づいて把握するかということです。

今日では、どの学校も、様々な調査結果等の情報を学校経営に役立てています。ただ、そうした中であって、「本校は、この時期にこの情報を生徒指導担当教員（生徒指導部）や各学級担任等が分析し、生徒指導の改善に結び付けている」といった道筋が学習指導面ほどは確立できていない学校が少なくありません。学校として、こうした道筋を明確に定めておきたいものです。

また、特に生徒指導に関する実態把握については、

「本当は把握しておかなければならないことなのに、それができていなかった。」

「調査結果としては把握していたけれども、改善への働きかけには至っていなかった。」

ということが問題行動等の未然防止や早期発見を妨げないとも限りません。

そういった状況に陥らないためにも、改めて、次のことを見直し、確立することが大切です。

**「学校の生徒指導の状況」と「児童の実態」の把握に向けて、確かな情報を収集するための時期・方法等を定める。**

### ■ 学校の生徒指導の状況を把握するに当たって

「学校の生徒指導の状況」については、個々の教職員の児童への指導やかかわり方、学校としての一貫性や指導体制、教育活動全体における生徒指導の機能などがあります。

これらのことを把握するに当たって、教職員に対する質問紙調査は有効な方法の一つです。本プログラムでは、参考にしていただきたい点検項目を次頁のように設けました。

これらは、香川大学教育学部と連携して研究協力校2校での聞き取り調査や観察結果から導いた項目を、「指導体制」「教師の子ども理解と個へのかかわり」「学習集団づくり・生活集団づくり」「連携体制」に分類し、小学校問題行動等対応ミドルリーダー養成研修受講者60名の意見を基に修正を加え、作成したものです。



(参考) 問題行動等の未然防止に向けた点検項目

## 1 指導体制

(1) 生徒指導の基本的な方針について共通理解がなされ、一貫性のある指導が行われているか。 例：校長の方針の明確化、指導の基準の設定、共通実践 等	
(2) 日頃から問題行動等に対する教職員の協働体制が構築されているか。 例：生徒指導担当教員を中心とした機能的な協力体制、校務分掌等に基づく役割連携、担任のサポート体制、管理職のバックアップ 等	
(3) 課題のある子どもについての情報の共有化、指導方針の明確化を図る工夫がなされているか。 例：低中高情報交換会やケース会議の開催、個人カルテの作成 等	
(4) 生徒指導上の問題に関する教職員の資質能力向上のための校内研修が設定されているか。 例：子ども理解についての研修、いじめ・不登校・携帯電話の使用に関する研修 等	

## 2 教師の子ども理解と個へのかかわり

(1) 子どもが善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないよう、毅然とした態度で指導できているか。 例：きまりの徹底、教職員で共通理解した基準や方法による指導 等	
(2) 一人一人の子どもの多面的な理解に努めているか。 例：家庭環境や人間関係の理解、長所や努力の承認・賞賛 等	
(3) 課題のある子どもに対して、共感的なかかわりを積極的にもっているか。 例：常日頃からの個別のかかわり（遊ぶ、相談、雑談）の確保、学級経営の中核にする 等	
(4) 保護者との連携を密にし、信頼関係の構築に努めているか。 例：学級通信、家庭訪問、連絡帳や電話を通じての連絡 等	

## 3 学習集団づくり・生活集団づくり

(1) 子ども人間関係や集団の状況が把握されているか。 例：学級における満足度やいじめ等に関するアンケート等の実施、教育相談 等	
(2) 一人一人を生かす工夫がなされているか。 例：賞賛、居場所や活躍の場づくり、自発的・自治的活動の促し、自己肯定感や分かる喜びを味わわせる工夫 等	
(3) 子ども相互の人間関係を深める工夫がなされているか。 例：集団の中で安心して力を発揮できる支持的な風土づくり、連帯感を味わうことができる集団活動の計画と実施 等	
(4) 子どもに集団の一員としてよりよい学校づくりに取り組ませているか。 例：自発的・自治的活動の活性化、子ども自らによる諸問題の解決 等	

## 4 連携体制

(1) 問題行動等についての学校の方針や対応を家庭や地域に発信しているか。 例：学校だより、PTA総会、学級懇談会、ホームページ 等	
(2) 学校、家庭、地域が互いの活動に協力できているか。 例：学校の教育活動への参画、学校と地域が一体となった活動の実践 等	
(3) 学校、家庭、地域が子どもの理解とかかわりについて、協議・相談し合っているか。 例：家庭教育学級や保護者の教育相談の場の設定、スクールカウンセラーの活用 等	
(4) 問題行動等に関して、関係学校園、専門家、関係機関との協力体制を整えているか。 例：幼稚園・中学校・近隣小学校、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、警察・児童相談機関、医師 等	

### ■ 児童の実態を把握するに当たって

「児童の実態」を把握する方法として、まず教職員による面接や観察が考えられます。

児童と直接コミュニケーションを図りながら行う場合もあれば、第三者的立場に立って様子を観察する場合があります。

いずれの場合も、言葉のやりとりだけでなく、児童の表情やしぐさなどにも気を付けるとともに、周囲の友達とどのようにかかわっているか、気持ちを通じ合っているかといった面についての情報収集が大切です。

香川県教育委員会では、次のようなチェック項目を作成しています。



※「先生、見逃さないで 子どもが示すシグナルを—いじめへの対応の在り方—」(平成19年3月 香川県教育委員会) から

場面等	観察の視点(例)
登下校時	<input type="checkbox"/> 理由もなく、一人で朝早く登校する。 <input type="checkbox"/> 一緒に登下校する友だちが違ってくる。 <input type="checkbox"/> 教職員と視線を合わさなくなる。 <input type="checkbox"/> 元気がなく浮かない顔をする。あいさつをしなくなる。 <input type="checkbox"/> 特に用事もないのに、教職員に近づいてくる。
朝の会	<input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が増え、理由を明確に言わない。 <input type="checkbox"/> 体調不良(頭痛、腹痛、吐き気等)を訴える。 <input type="checkbox"/> 表情が暗く、どことなく元気がない。
授業の開始時	<input type="checkbox"/> 担任等教職員が教室に入室後、遅れて入室する。 <input type="checkbox"/> 提出物を忘れてきたり、期限に遅れたりする。 <input type="checkbox"/> 用具、机、椅子などが散乱している。 <input type="checkbox"/> 席を替えられている。 <input type="checkbox"/> 周囲が何となくざわついている。
授業中	<input type="checkbox"/> 授業道具等の忘れ物が目立つ。 <input type="checkbox"/> 頭痛、腹痛等を訴え、保健室によく行くようになる。 <input type="checkbox"/> 周囲の状況にかかわらず、一人でじっとしている。 <input type="checkbox"/> 教科書、ノート等に落書きが目立つ。 <input type="checkbox"/> 他の子どもから発言を強要されたり、突然個人名が出されたりする。 <input type="checkbox"/> 発言すると、笑われたり、はやし立てられたりする。 <input type="checkbox"/> 特定の子どもの机との距離を離す。

休 み 時 間	<input type="checkbox"/> 一人でいることが多く、集団での行動を避けるようになる。 <input type="checkbox"/> 用もないのに職員室等へ来たり、階段や廊下を一人で歩いていたりすることが多い。 <input type="checkbox"/> 遊びと称して、友だちとふざけあっているが、表情が暗い。 <input type="checkbox"/> 遊びの中でいつも同じ役をしている。 <input type="checkbox"/> お金や物品の受け渡しを行っていることがある。
給 食 時	<input type="checkbox"/> 嫌われるメニューの時、多く盛られる。 <input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらをされる。 <input type="checkbox"/> その子どもが配膳すると嫌がられる。
清 掃 時	<input type="checkbox"/> 目の前にごみを捨てられることがある。 <input type="checkbox"/> 人の嫌がる仕事をしたり、最後まで一人でしたりする。 <input type="checkbox"/> 友だちに誘われてさぼることが多くなる。
放 課 後	<input type="checkbox"/> 持ち物がなくなったり、掲示した作品などにいたずらをされたりする。 <input type="checkbox"/> 衣服が汚れたり、髪が乱れたりしている。 <input type="checkbox"/> 靴や傘が隠されていることがある。 <input type="checkbox"/> 急いで一人で帰宅したり、みんなが帰るまで帰宅しなかったりする。 <input type="checkbox"/> 教職員の近くから離れようとしめない。

また、児童に対する質問紙調査も有効です。

市町教育委員会あるいは学校独自に調査項目を設け、経年比較によって児童一人一人あるいは集団としての特性の変容を把握している学校が多くあります。香川県教育委員会でも、学習状況調査において児童質問紙調査を実施しています。

平成22年11月には、文部科学省から、いじめに関するアンケート調査の実施状況について確認がなされました。生徒指導支援資料「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」（平成22年6月 国立教育政策研究所生徒指導研究センター）には、質問紙（調査項目）の例と解説が記載されています。

特に、集団としての特性の理解については、生徒指導提要でも右のように述べられています。

個別指導を考えていく上でも、その児童個人に対する理解だけでなく、その児童が属する集団に対する理解が大切なのです。

本プログラムにおいても、学級集団の特性や人間関係の把握に関する実践事例を取り上げていますので活用してください。

### 集団についての理解

生徒指導の実際の場面としては、集団的な場面が少なくないため、集団を理解しなければならないことは言うまでもありません。この場合、集団を理解するためにも、集団を構成している児童生徒個人を理解する必要がありますが、さらに集団の構造や性格そのものを理解することが大切です。

というのは、集団には、それを構成する個人の理解だけではとらえきれない集団特有の問題があるからです。特にいじめ問題が頻発して以降は、児童生徒には、集団から孤立することを恐れ、不満を内に秘めたまま、表面的に他者に合わせる傾向が強くなっています。

こうしたことから、集団の理解は児童生徒理解の重要な一部と見なす必要があります。

（生徒指導提要より）

なお、児童の質問紙調査の回答において把握できた実態によっては、少しでも早く対応する必要があるものがあります。例えば、児童が現在いじめを受けていることを訴えているなど重大かつ解決の急がれる課題については、迅速な対応が求められることは言うまでもありません。一方、中・長期的な展望に立って、学校全体の教育課程や指導体制を見直し、継続的に取り組んでいく必要のあるものもあります。「緊急性」と「重要性」の視点から課題の特性を見極めることが重要です。



## (2) 共通理解

実態把握の次は、それを基に全教職員が「本校の課題（目標）は何で、どのような改善策を進めていくのか」ということを共通理解します。教職員一人一人の努力が、学校としての生徒指導の目標達成につながることで、ひいては学校の教育目標や校長の方針、目指す子ども像の実現に結び付くことが大切です。

そのためには、以下の3つの協議の場をうまくつなぎ、それぞれの立場からの意見を反映したり、教職員の理解を得たりする必要があります。

### 校長と生徒指導担当の協議

学校全体として組織的に進めるためには、まず、生徒指導担当教員が校長の生徒指導に対する方針を十分に理解した上で、どのようにして課題の絞り込みや改善策の具体化を進めていこうと考えているかについて説明する必要があります。



### 生徒指導部での協議

様々な情報（調査結果等の資料）を十分に分析・整理した上で、全教職員による協議に向けて、どのような資料提供と提案をしていくのかについて具体的に検討することが大切です。

有効な情報の一つに、教職員への質問紙調査の結果があります。数値に基づく定量的な評価のみに留まらず、教職員の気付きや願いにも着目し、提案内容に組み入れていくことが大切です。



### 全教職員による協議

全教職員で、「自校の生徒指導上の課題は何なのか」、「改善に向けてこれからどのような方策に取り組めばよいのか」、「その際、自分はどういう役割を果たせばよいのか」について十分に協議を行い、教職員一人一人の当事者意識を高め、共通理解・共通実践に結び付けることが大切です。



### 全教職員の共通理解・共通実践へ

職員会議等で協議をして全教職員で共通理解したはずなのに、実践化できていないという場合があります。これは、どのようなことに取り組まなければならないのかという改善の方向は理解できているものの、児童へのかかわり方や指導の仕方、授業づくりの方法等、実際の場面での具体的なイメージが十分に共有できていない状況が生じていると考えられます。したがって次の視点が大切になります。

### 3つの協議をつなぐとともに、教職員の共通理解・共通実践を図るための方策や資質能力の向上を図るための研修等を工夫する。

具体的には、指導の基準を明文化したり児童へのかかわり方の具体例を示したりするなどの方策が重要です。また、教職員の資質能力の向上のために、専門家を招いたり研究授業を行ったりして研修を行い、教職員一人一人の取組を啓発することも大切です。